

平成 21 年 4 月 9 日

受益者のみなさまへ

三菱UFJ 投信株式会社

**「三菱UFJ」資産設計ファンド（分配型/バランス型/株式重視型）」
（〔愛称〕“地球ゴマ”）における指定投資信託証券の追加について**

拝啓 時下益々ご清祥のこととお慶び申し上げます。

平素は弊社の投資信託に格別のお引き立てを賜り、厚く御礼申し上げます。

この度、各指定投資信託証券への投資によるファンド・オブ・ファンズ方式でさまざまな資産クラスに投資を行う表題のファンドは、運用成果の向上をめざし、ファンドの投資助言会社である三菱アセット・ブレインズの投資助言をもとに、下記の通り指定投資信託証券を追加いたしましたのでお知らせ申し上げます。なお、このお知らせに関しまして、受益者のみなさまに必要なお手続き等は特にございません。

今後とも弊社投資信託をご愛顧の程、よろしくお願い申し上げます。

敬具

記

1. 追加した指定投資信託証券

資産クラス	ファンド名	運用会社
日本株式	ストラテジック・バリュー・オープンF (適格機関投資家専用)	野村アセットマネジメント 株式会社
海外株式	MFS 外国株グロース・ファンドF (適格機関投資家専用)	MFS インベストメント・ マネジメント株式会社

2. 追加した指定投資信託証券の概要：

名 称 ストラテジック・バリュー・オープンF (適格機関投資家専用)

・運用会社 野村アセットマネジメント株式会社

・設定日 平成 19 年 10 月 11 日

・投資態度 マザーファンドへの投資を通じて、わが国の金融商品取引所に上場（これに準ずるものを含みます。）している株式の中から、資産・利益等に比較して株価が割安と判断され、今後の株価上昇が期待できる銘柄を厳選し、投資を行います。信託財産の成長を目標に積極的な運用を行うことを基本とします。

名 称 M F S外国株グロース・ファンドF (適格機関投資家専用)

・運用会社 M F Sインベストメント・マネジメント株式会社

・設定日 平成 21 年 4 月 9 日

・投資態度 主としてマザーファンドへの投資を通じて、日本を除く世界の株式を主要投資対象とし、投資信託財産の長期的な成長を目指して運用を行います。

追加する指定投資信託証券の詳細につきましては、別紙をご参照ください。

3 . 指定投資信託証券の追加日： 平成 21 年 4 月 9 日

同日付で信託約款の変更を行い、信託約款中の(付表)3に記載の「別に定める投資信託証券」に「ストラテジック・バリュー・オープンF (適格機関投資家専用)」「M F S外国株グロース・ファンドF (適格機関投資家専用)」の2ファンドを追加します。ただし、同日からただちにこれらのファンドへの投資を行うとは限りません。

以 上

このお知らせに関するお問い合わせ先：三菱UFJ投信株式会社

お客さま専用フリーダイヤル 0120-151034 (土・日・祝日を除く 9 : 00 ~ 17 : 00)

【 指定投資信託証券の概要 】

別紙

商品分類	追加型株式投資信託 / 国内籍・適格機関投資家私募 専らFoFsのみに取得されるファンド
ファンド名	ストラテジック・バリュー・オープンF (適格機関投資家専用)
設定日	平成19年10月11日
信託期間	無期限
基本方針	ストラテジック・バリュー・オープン マザーファンドの受益証券を主要投資対象とし、信託財産の成長を目標に積極的な運用を行なうことを基本とします。
投資対象	ストラテジック・バリュー・オープン マザーファンドの受益証券を主要投資対象とします。
投資態度	<p>マザーファンド受益証券への投資を通じて、わが国の金融商品取引所に上場（これに準ずるものを含みます。）している株式の中から、資産・利益等に比較して株価が割安と判断され、今後の株価上昇が期待できる銘柄を厳選し、投資を行なうことを基本とします。</p> <p>株式の実質的な組入にあたっては、フルインベストメントを基本とします。非株式割合（株式以外の資産への実質投資割合）は、原則として信託財産総額の50%以下を基本とします。ただし、投資環境、資金動向などを勘案して、運用担当者が適切と判断した際等には先物取引の利用も含めて株式実質組入比率を引き下げることがあります。</p> <p>資金動向、市況動向等によっては上記のような運用ができない場合があります。</p>
マザーファンドの投資態度	<p>株式への投資にあたっては、わが国の金融商品取引所に上場（これに準ずるものを含みます。）している株式の中から、資産・利益等に比較して株価が割安と判断され、今後の株価上昇が期待できる銘柄を厳選し、投資を行なうことを基本とします。</p> <p>株式の組入にあたっては、フルインベストメントを基本とします。非株式割合（株式以外の資産への投資割合）は、原則として信託財産総額の50%以下を基本とします。ただし、投資環境、資金動向などを勘案して、運用担当者が適切と判断した際等には先物取引の利用も含めて株式組入比率を引き下げることがあります。</p> <p>資金動向、市況動向等によっては上記のような運用ができない場合があります。</p>
ベンチマーク	なし
投資制限（約款上）	<p>株式への実質投資割合には制限を設けません。</p> <p>外貨建資産への実質投資割合は、信託財産の純資産総額の30%以内とします。</p> <p>新株引受権証券および新株予約権証券への実質投資割合は、取得時において信託財産の純資産総額の20%以内とします。</p> <p>デリバティブの利用はヘッジ目的に限定します。</p> <p>同一銘柄の株式への実質投資割合は、取得時において信託財産の純資産総額の10%以内とします。</p> <p>同一銘柄の新株引受権証券および新株予約権証券への実質投資割合は、信託財産の純資産総額の5%以内とします。</p> <p>同一銘柄の転換社債ならびに転換社債型新株予約権付社債への実質投資割合は、信託財産の純資産総額の10%以内とします。</p> <p>投資信託証券への実質投資割合は、信託財産の純資産総額の5%以内とします。</p>
ファンドの関係法人	委託会社：野村アセットマネジメント株式会社 受託会社：住友信託銀行株式会社
信託報酬	純資産総額に対し、年0.630%（税抜年0.60%）の率を乗じて得た金額とします。

商品分類	国内籍・適格機関投資家私募 / 追加型 / 海外 / 株式 専ら FoFs のみに取得されるファンド
ファンド名	M F S 外国株グロース・ファンド F (適格機関投資家専用)
設定日	平成21年4月9日
信託期間	無期限
基本方針	この投資信託は、投資信託財産の長期的な成長を目指して運用を行います。
投資対象	「 M F S 外国株グロース マザーファンド 」 受益証券を主要な投資対象とします。
投資態度	<p>主としてマザーファンド受益証券への投資を通じて、日本を除く世界の株式を主要投資対象とし、投資信託財産の長期的な成長を目指して運用を行います。マザーファンドでは、徹底したボトムアップ・アプローチをもとに、高い利益成長を持続的に遂げることで企業価値を高めていくと見込まれる銘柄に厳選投資します。</p> <p>株式の実質組入比率は、原則として高位を維持することを基本とします。投資信託財産に属する実質外貨建資産については、原則として、為替ヘッジを行いません。</p> <p>マサチューセッツ・ファイナンシャル・サービスズ・カンパニーにマザーファンドの運用の指図に関する権限を委託します(国内の短期金融資産の運用の指図に係る権限を除きます。)。</p> <p>資金動向、市況動向等によっては、上記のような運用ができない場合があります。</p>
マザーファンドの投資態度	<p>日本を除く世界の株式を主要投資対象とし、投資信託財産の長期的な成長を目指して運用を行います。</p> <p>徹底したボトムアップ・アプローチをもとに、高い利益成長を持続的に遂げることで企業価値を高めていくと見込まれる銘柄に厳選投資します。</p> <p>株式の組入比率は、原則として高位を維持することを基本とします。投資信託財産に属する外貨建資産については、原則として、為替ヘッジを行いません。</p> <p>マサチューセッツ・ファイナンシャル・サービスズ・カンパニーに運用の指図に関する権限を委託します(国内の短期金融資産の運用の指図に係る権限を除きます。)。</p> <p>資金動向、市況動向等によっては、上記のような運用ができない場合があります。</p>
ベンチマーク	ベンチマークはありません。
投資制限 (約款上)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 株式への実質投資割合には制限を設けません。 ・ 外貨建資産への実質投資割合に制限を設けません。 ・ 投資信託証券 (マザーファンドの受益証券を除きます。) への実質投資割合は、投資信託財産の純資産総額の 5% 以内とします。 ・ デリバティブの利用は、ヘッジ目的に限定します。 ・ 同一銘柄の株式への実質投資割合は、取得時において投資信託財産の純資産総額の 5% 以下とします。 ・ 同一銘柄の新株引受権証券および新株予約権証券への実質投資割合は、取得時において投資信託財産の純資産総額の 5% 以下とします。 ・ 同一銘柄の転換社債および転換社債型新株予約権付社債への実質投資割合は、取得時において投資信託財産の純資産総額の 5% 以下とします。
ファンドの関係法人	<p>委託会社： M F S インベストメント・マネジメント株式会社</p> <p>受託会社： 中央三井アセット信託銀行株式会社</p> <p>マザーファンドの投資運用会社： マサチューセッツ・ファイナンシャル・サービスズ・カンパニー</p>
信託報酬	純資産総額に対し、年 0.82635% (税抜 0.787%) の率を乗じた金額とします。

* 今後、上記の記載内容が変更となる場合、または繰上償還等により除外される場合、あるいはここに記載されたもの以外の投資信託が新たに追加となる場合があります。